



秋のりのみ

早くも稲の刈りとり (8月17日注連指で写す)

心配な干ばつの被害

久しぶりの雨でホット一息

気をもませた十七号台風も無事通過。稲は、すっかり穂をはらんで、実りの秋はもうすぐそこです。早期栽培のものは、早くも刈り取りが始まりました。年々わせ品種が多くなり刈

り取りも早まっているが、ことしは、田植えが遅れたので約十日遅い刈り取りで、作物は、平年並か、やや下回る程度です。

低温、長雨にイモチの多発と悪条件に悩まされたことしの稲作は、その後の天候の回復や病虫害防除の徹底で持ち直したが、こんどは日照り続きで、どこも、かしこも水不足。

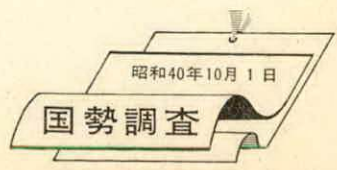
ことに、一之瀬、小川郷地区では、干ばつによる被害が相当ひどく、十七号台風が降らせた雨は、まさに恵みの雨といったところ。

枯死寸前の稲は、この雨でようやく生き返ったようですが、今後の日照りが心配です。村では、この干ばつを重大視し、対策にのり出しているが、とりあえず揚水ポンプの導入や、それに伴う資金の借入など、揚水施設の完備に取りくんでいます。

干ばつの対策は、揚水ポンプなどによる給水以外に手はないわけですが、干ばつ田はイモチ病など病虫害の発生しやすい状態にありますから薬剤散布などをして、被害を最少限に食い止めたいものです。

国勢調査にご協力を

国勢調査が、十月一日、全国一せいにこなれます。本村では、この調査をいっそう早く正確に行なうため、国勢調査事務本部を設けて準備を進めています。ご協力下さい。



としよりの日を中心に

四会場で敬老会

九月十五日の老人の日が近づきました。村では、おとしよりを敬まいるため、九月十五日から始まる老人福祉週間に、敬老会を行なう予定です。婦人会や小学生による演芸など多彩な催し物も予定されています。詳しくは、そろって出席下さい。

該当者は、本村に居住する満七十才以上(明治二十八年九月十五日以前に生れた人)の人で、今年は約五四〇人です。

兵衛93(大野木)、玉村きせ92(田間)、世古幸太郎91(鮎川)、中井もとえ90(棚橋)、平生つゆ90(南中村) 西田はる90(栗原)、中田かん90(上久具、岡谷ちゆ90(五ヶ町) 青木春野89(下久具)、橋本まき89(中之郷)、繩平ぬい(注連指)、中野徳蔵89(中之郷)、山根てる89(田口)、竹村仙助88(長原)、岡村とら88(棚橋) 西山吉三88(小川)

道路を守る月間

【米寿以上の方々】 山北さか98(平生)、西村宇

八月一日~八月三十一日道路はみんなのものです。道路を広く美しく使しましょう。

7月定例村議会

議員定数条例案を可決

次の選挙から16人に減る

第二回定例村議会は、七月二十九・三十日の二日間開会、村議会議員定数条例案をはじめ、昭和三十九年度特別会計（国民健康保険・県道改良事業・母子健康センター）の決算の認定など十議案と、議員提出による医師誘致特別委員会条例案が上程され、審議の結果、全議案を原案どおり可決しました。

また、このあと正副議長、常任委員長などの改選が行なわれましたが、議長に作野貞三氏、副議長に上村勇助氏がそれぞれ再選され、新設の医師誘致特別委員長には山下茂雄氏が選ばれました。



作野議長

上村副議長

新しい議会の陣容
 ◇議長―作野 貞三
 ◇副議長―上村勇助
 ◇常任委員会
 「総務財政」―清水菊三
 ○中野国男、北村重夫、岡山彦二、鳥羽一生、福井辰雄、世古武治、山下茂雄



提案説明をする大野村長

〔産業土木〕―西井三郎
 ○世古良五郎、釜谷周吉、森田用三、西岡右造、東出新市倉田行雄
 ◇特別委員会
 「村内各河川砂利及び転石等採取に関する」―荻田庄一
 ○釜谷周吉、西井三郎、北村重夫、世古武治、神森克巳
 ○中森文夫、石井孝、神森克巳、福井辰雄、石井孝、東出新市鳥羽一生
 「度会高等学校」―山下茂

雄○福井辰雄、中森文夫、世古良五郎、荻田庄一、上村勇助、作野貞三
 「医師誘致」―山下茂雄
 ○上井善次郎、中森文夫、西井三郎、森田用三、清水菊三、西岡右造
 ◎印は委員長 ○印は副委員長

可決された議案

- 昭和三十九年度度会村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 昭和三十九年度度会村県道改良事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 昭和三十九年度度会村母子健康センター特別会計歳入歳出決算の認定について
- 度会村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
- 地方税法の一部改正で、国税軽減の対象世帯の範囲が広げられたことなど。
- 度会村課室制条例の一部を改正する条例案
- 振興課の所管である村営住宅関係事務のうち、入退居の決定、入居料などの徴収事務が、民政課に移されたもの。
- 度会村選挙管理委員会の事務に従事する従事員に対する費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

選挙事務に従事する従事員に支給される手当を村選挙管理委員会の書記にも支給するもの。

度会村公民館設置および管理並びに公民館運営審議会委員に関する条例の一部を改正する条例案

四名の地区館長を廃止するもの。

度会村議会議員定数条例案

村議会の議員定数を、次の一般選挙から十六人とすることを定めたもの。

現在、法定の二十二人で、人口の減少などで特に条例で十六人に減らすものがあります。

度会村議会医師誘致特別委員会条例案

無医地区（一之瀬、小川郷）に医師を誘致しようとする特別委員会 委員七人

度会村立会演説会の開催に関する条例案

度会村長選挙において、公営の立会演説会を行なうことを定めたもので、次の度会村長選挙から適用される

度会村派遣研修生に対する旅費支給条例案

三重県自治研修所の実施する研修会に研修生として派遣される職員に支給される旅費を定めたもの。

国体出場選手の強化募金にご協力を

三重県体育協会では、十月岐阜県で開催される第二十回秋季国体で、出場選手の強化をはかるため、住民一人一円の出場選手強化助成募金を行なっています。

ことしは、お隣の岐阜県が開催地とあって本県勢の活躍が期待されますが、みなさんの暖かいご協力とご声援をお願いします。

本村の募金目標額は、八、七〇四円です。

結核を早く見つけ、撲滅を図ろうと、毎年一回実施している結核健康診断は、ことしも七月二十六日から七日間レントゲン車で各部落を回って行なわれました。

毎年このことから受診率は悪く、ことしは三〇・五％が昨年を七％下回りました。

部落別では、立岡の七五％がトップ、最低は南中村の五・四％でした。

低調だった結核検診

受診率は三〇・五％

一之瀬中が見事に優勝

県中学ソフトボール大会

一之瀬中学校(倉田武夫校長)が、三重県中学校ソフトボール大会で見事に優勝、大鹿地区代表の鈴峰中学校と対戦、延長戦に持ち帰り、ついに、よくこれを振り切った。

第十八回三重県中学校ソフトボール大会は、快晴に恵まれた八月三・四日、名四国道がすぐそばを通る四日市市の富州原中学校に、各地区予選を勝ち抜いてきた十一チームが参加して行なわれた。

この大会に、伊勢、度会地区代表として出場した本村の一之瀬中学校女子チームは、勝利の一瞬、一塁側に陣とった父兄ら約七〇名の応援団から、わかれるような歓声、拍手。

ベンチに引きあげてくる選手の手は感激の涙でぐしゃぐしゃ、迎える真瀬監督は言葉にならないのかわただやさしく肩をたたくだけ。

このあと表彰式が行なわれ優勝旗が御村主将の手にしっかりと手渡された。

一之瀬中学校メ

監督

真瀬瑞穂教諭

投手

山本ひろ子(三)

捕手

御村たか子(三)

西岡ふみ(二)



優勝の感激で胸いっぱい選手たち

- 二 長谷川泰子(二)
- 三 西村きみ子(二)
- 遊 岡野文(二)
- 左 平生より子(三)
- 中 岡野保子(二)
- 右 山下結子(二)
- 補 奥田美鈴(二)
- 西野須和子(二)
- 菅原律子(二)

農地報償金の支給きまる 8月20日から受付開始

農地改革で田、畑を買収された人々に報償金が支給されることになり、その請求手続きが始まりました。

これは、第四十八国会で成立した「農地被買収者等に対する給付金の支給に関する法律」の施行に伴ない支給されるもので、昭和二十一年から行なわれた農地改革で農地を買収された、地主またはその遺族一般承継人に対して報償として給付金が支給されるものです。

あらまはしは次のとおりです。

▲給付金の受給資格者
①農地改革により、農地を一畝以上買収された人

- ②昭和四十年三月三十一日以前に死亡した農地被買収者の遺族
 - (ア) 給付金の支給を受ける遺族の範囲：死亡した被買収者の死亡当時の配偶者(内縁を含む)・子・孫・父母
 - (イ) 給付金の支給を受ける遺族の順位：原則として子・孫・父母の順、配偶者は常に先順位の者と同じ
 - (ウ) 同順位の遺族が二人以上いる場合：誰れか一人が一括して請求する。
 - ③昭和四十年四月一日以後に被買収者が死亡したときは被買収者の一般承継人(一般相続制度による)
 - ④法人その他の団体の場合政令で定める法人またはその他の団体には給付金は支給されないが、次のものには支給される。
- 昭和四十年四月一日現在で従業員二十人(商業・サービス業の会社は五人)以下の法人税法に定められた同族会社及び、民法の公益法人、社会福祉法人、宗教法人、学校法人、医療法人(昭和四十年四月一日で従業員が五人以下)それに部落、講、青年団など。
- ▲対象となる農地の面積
一畝以上の農地で、田にあっては買収された面積・畑にあっては買収された面積の百分の六十が対象面積

▲給付金の支給額

一畝以上	一率一万円
反未満	一万円×面積
反以上	(反未満切捨)
町未満	一万円×同
二町をこえ	六千円×同
三町をこえ	二千元×同

▲請求の手續き
①請求の期間は、昭和四十年八月二十二日から、昭和四十二年三月三十一日まで



干ばつの心配なくなる 大野木に揚水ポンプ完成

宮川の流れを水田に給水するかんがい用揚水ポンプが、大野木区に完成しました。

この工事は、度会村土地改良区の昭和四十年事業として工費一五〇万円で津市の三愛物産の手で完成したもので二十五馬力のモーターに、二〇ミリのポンプを据え、延長八五ミリの送水管で毎時四トの水を送っています。

この揚水ポンプの完成で、毎年干ばつに悩まされてきた大野木区の砂郷地区の水田約五・四ヘクタールは、もう水不足の心配がなくなったわけで、水をたたえた田にスタックと育った稲をながめる地元の人々の顔は明るい。

〔写真は完成した大野木の揚水ポンプ〕

で、同日までに請求しないと給付金は受けられません。

②請求書は、村長を経由して知事に提出することになっています。

度会村では、この受付事務を村庁内の農業委員会事務局で取扱っていますから、詳しいことは農業委員会事務局におたずね下さい。

みんなの声



明るい村づくり

麻加江 広 佐七

明るい村づくりは、お互一人一人の明るい心づくりから始まると私は考えます。「物」の問題は、たいていお金で解決が付きまします。しかし「心」

の問題ともなると、そうは行きません。

社会を明るくする運動が行なわれておりますが、どのような法律があっても、また、どのような規則があっても、それを守るという心のないものには、人知、人力では、ど

うすることもできないのではあるまいか。これも心の問題の一つであると思う。

新聞の三面記事は、毎日と

いってよいほど暗いニュースを伝えてい

いやる悪い種を根絶しないかぎり明るい社会づくりも難しいのではなかるうか。

いかなる悪人といえども、良心のない者は一人もいないはず

です。罪を犯す人こそ気の毒な人です。罪を憎んで人を憎まずということがあります。罪を犯す人をそこまで追

内城田中に

図書机を寄贈

平生の鳥羽齊吉さん

鳥羽齊吉さん(平生)は、

内城田中学校に図書閲覧机六基を寄贈されました。

図書室をよい環境にして、いっそう勉強に励んで下さいと贈られたもので、真新しく図書机を囲んで、生徒たちは読書を楽しんでいます。



子ども
の場
こども
の場

ちろ

一之瀬小学校二年

田畑より子

わたしとこのちろは、ふたけです。あしのさがき、ちよつと黒いです。

ちろは、わたしのほうしくらい小さいので、たくさんそばいっきま

交通安全

一之瀬小学校五年

高橋よう子

「ごんをやつたら、「にやん、にやん。」とたべるので、どうしてあんなにたべるときこえがでるのかなあと、かんしんしました。

さあ二学期

いよいよ二学期、学習に一番よい季節です。

とくに進学を前にした方はこの期間に学力を伸ばしていただきたいものです。

夏の疲労回復につとめるとともに、伝染病や食中毒にも注意して二学期を乗り切りたいものです。

第三保育所に電話

度会中川局 二十二番

県政モニターに 森本こいそ氏



森本こいそ氏

地域の人々の声を県政に生かそうと、三重県知事が委嘱している県政モニターに、度会村から森本こいそさんが選ばれ、活躍されています。

このモニターに選ばれた人々は、県の行政のあり方を、県民の立場から観察し意見、希望、批判などを述べるもので、地域の人々の要望や苦情などを取りつぐ仕事もされています。

森本さんは、長原に在住、以前には、青年学級講師、度会村婦人会連絡協議会長などを勤められた。

広報板

「火災予防の歌」と

「全国消防の歌」の歌詞を募集

日本消防協会が次の要領で「火災予防の歌」と「全国消防の歌」の歌詞を募集しています。

◇募集歌詞—どちらも1節6行以内×3節位

◇募集資格—「火災予防の歌」は資格に制限なし、「全国消防の歌」は消防団員、消防職員

◇締切—9月15日

◇発表—10月1日 日刊紙上

◇あて先—東京都港区芝西久保明舟町18、日本消防協会懸賞募集係

母子検診のお知らせ

9月の母子検診は次のとおりです。

〔乳幼児検診〕 いずれも2時

9月3日中川小学校、10日母子センター、17日一之瀬診療所、24日第四保育所

〔妊産婦検診〕 いずれも2時

母子センターにて

1日、8日、15日、22日、29日

お産後1カ月ぐらいの方はとくにご利用下さい。

母子手帳をお忘れなく。

子宮ガン検診のお知らせ

三重県対ガン協会が、9月1日から始まる全国ガン征圧月間に子宮ガンの検診を行ないます。

ご希望の方は次によりお申し込み下さい。

○申込方法

往復ハガキで津市広明町、三重県衛生部予防課内三重県対ガン協会へ直接お申し込み下さい。

○申込資格

30才以上の者、会員及び会員の家族

○検診日時

9月1、3、6、8日、10月13、15日

○検診場所

津市栄町、県立医大附属病院産婦人科

○料金(通信料も含む)

250円(会員及び会員の家族は50円)